

受託事業に係る人件費の基準額(2026年度)

2026年4月1日
公益財団法人地球環境センター

本財団受託事業に係る人件費の基準額について、国土交通省の定める人件費積算基準（設計業務委託等技術者単価）に準じて、次のとおり定める。

設計業務技術者日額（国土交通省）		公益財団法人地球環境センター 準用あてはめ	
技術者の職種	基準日額	職位	基準日額
主任技術者	90,300 円	—	—
理事、技師長	82,800 円	理事	82,800 円
—	—	事務局長級、次長級、部長級	74,000 円
主任技師	70,900 円	課長、グループ長、企画官	70,900 円
技師（A）	62,600 円	課長代理	62,600 円
技師（B）	49,300 円	総括主任、主任	49,300 円
技師（C）	42,500 円	係員	42,500 円
技術員	36,700 円	派遣会社職員	36,700 円

※受託事業における役割等により、準用あてはめと異なる可能性あり。

※1日の就業時間は7時間30分とする。